

契約終了後の融資契約書類等のお取扱いについて

2023年8月21日

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、2023年10月1日以降の各種ご融資ご完済分から、「金銭消費貸借契約証書」、「変更契約証書」などの契約書類一式については、ご希望があった場合のみご返却するお取扱いへ変更いたします。

ご完済いただいた契約書類一式のご返却をご希望される場合は、ご完済日から6ヵ月以内にお取引店にお申し出ください。

また、ご返却のお申し出がなかった場合は、当金庫にて一定期間保管し、その後責任をもって廃棄させていただきます。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上